

# 北小学校 生活のきまり

令和7年4月

## 1 生活

- (1) チャイムの合図を守る。
  - ・チャイムと同時に授業を開始。間に合うように教室移動をおこなう。
  - ・終わりは、チャイムまで教室を出ない。
  - ・10分休憩に運動場に出て遊ばない。
  - ・給食時間終了12:55まで教室にいる。
- (2) 教室移動は整列して移動する。(体育館から帰るときは必ず整列する。)
- (3) 許可なく自分の教室以外の教室に入らない。
- (4) 不必要な物は持ってこない。鉛筆やペンなどは、決まった数を持ってくる。  
※『学習用具のきまり(各学年)』を参照
- (5) 忘れ物は家に取りに帰らない。電話での連絡も原則しない。
- (6) 早退する場合は、必ず保護者(家族)と帰る。

## 2 校舎の使い方

- (1) 非常階段に通じる窓ガラスや戸は、教師が開ける。非常階段は、非常時や訓練以外は出ない。また外から登らない。
- (2) 2階と3階のベランダには出ない。
- (3) 窓や階段の手すりにもたれかかったりよじ登ったりしない。
- (4) エレベーターは給食と福祉目的以外使用禁止。けが等で使用する時は大人が付き添う。
- (5) 犬走りは土足厳禁。
- (6) 中庭では許可なく遊ばない。
- (7) インターロッキング(レンガ道)は歩行者専用道路。登下校の時はそこを通る。
- (8) 体育館につながる渡り廊下に勝手に行かない。
- (9) 中央階段は3・4年生、北階段は5・6年生が使用する。1・2年生は教師の許可を得て2階以上に上がる。

## 3 休み時間

- (1) 天気の良い日は、なるべく外で遊ぶ。
- (2) 低学年…低学年運動場 中・高学年…高学年運動場 を原則とする。
- (3) 放課後も上記のきまりを守る。ブランコは放課後に限り、全校使用してよい。
- (4) 多目的ホール・校舎裏・駐車場・フェンスの外では遊ばない。
- (5) 一輪車・なわとび等は運動場で使う。インターロッキングや犬走りで遊ばない。

## 4 水分補給について

- ・水分補給のために学校に持ってくるのはお茶にする。また、できるだけ、水筒に入れる。(2本目をペットボトルに入れる場合は、ペットボトルカバー等をつける。)
- ・水筒やペットボトルには名前を書き、学級で決められた場所に保管する。

- ・休み時間に教室で自分のお茶を飲み、友だち同士であげたり、もらったりしない。登下校時は、安全な場所で立ち止まって飲む。

## 5 帰宅後のくらしなど

- (1) 校区外に子どもだけで行かない。
- (2) 店舗には引率者と一緒に行く。 行った先でも引率者と共に行動する。
- (3) 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。 1・2・3年生は公道で自転車に乗らない。
- (4) ゲーム等の私物やお金を貸し借りしない。おごりおごられや無駄遣いをしない。
- (5) 不審な人の誘いにのらない。困ったことがあったらすぐに学校に連絡する。  
(車に乗ったり、友だちの電話番号や住所を教えたりしない)
- (6) 放課後や休みの日に必要があって校舎内に入りたい時は必ず職員室で許可を得る。
- (7) 放課後、学校に来る場合は校門から入る。自転車は非常階段下にそろえて置く。
- (8) 外出先から 5時には帰宅する。 学校に来て運動場で遊べるのは4時45分までとする。
- (9) 友だちの家に泊まりに行くことはしない。

## 6 服装

### (1) 上服

**夏服** 半袖のカッター・ブラウス・ポロシャツ

**冬服** 長袖のカッター・ブラウス・ポロシャツ

色は白とする。

### 上服の上

- ・標準服・・・左腕にエンジ色の3本線。胸に校章印刷。
- ・その他・・・セーター・カーディガン・トレーナー（パーカー可。ただし、安全上、外で遊ぶ時、パーカーやジャンパーなどフードがついた服を着用しないよう指導します。  
→色はグレーを基本とする。(白・黒・紺も可)

### (2) 下服

夏服・冬服とも ズボン（ジーンズ可）・スカート（色は黒または紺を基本とする。）

### (3) その他

- ・運動靴は、はきやすく運動しやすいものにする。
- ・くつ下は白・黒・紺のものにする。(ワンポイント可)
- ・名札・通学帽は毎日着用する。
- ・ミサンガなどの装飾品はつけない。 髪どめやヘアゴムも飾りのないもの（黒・茶・紺）を着用する。
- ・通学かばんは、ランドセルなど、両手があくものを基本とし、外側に防犯グッズ以外のものをつけない。